

介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書

【陳情事項】 —★印が懇談の重点項目です—

★【1】自治体の基本的あり方について

① 社会福祉関連経費を含む民生費にあつては、年々増加傾向にあり、本町平成22年度決算では、目的別経費の中では最大の歳出総額の4分の1に相当する約20億円が支出されております。

地方公共団体の財政力も様々であり、いずれの団体においても限られた予算の中で、多様化する行政ニーズに応えているというのが実情であると思います。本町におきましても、社会保障施策が重要であることは十分理解しているところであり、限られた予算の中で精一杯社会保障関連予算の措置に努めているものと理解しています。

② 税滞納世帯等への行政サービスを制限する規定はない。

③ 別紙のとおり

【2】地震被害などに対応できる福祉・防災のまちづくりについて

① 職員の配置については、住民サービスの維持・向上を図るため適正に配置している。特に本年度から防災安全課を立ち上げ、想定される東海・東南海地震に備え町の防災対策の強化に努めている。

② ～⑧は別紙のとおり

【3】以下の事項を実現し、市町村の福祉施策を充実してください。

1. 安心できる介護保障について

(1) 介護保険について

★① 法により、所得に応じて8段階とし町独自の制度は設けない。

② 法のとおりの特例とし、町独自の制度は設けない。

★③ 法のとおりの特例とし、町独自の制度は設けない。

★④ 法のとおり運用している。

★⑤ 国県の補助事業を利用する事業者がいれば、町として国県へ補助金の交付申請を行う。また、助成制度は考えていない。

★⑥ 法定人数により職員を配置している。委託費については、包括にて予算要望書を提出してもらい、適切に行っている。

⑦ 県等が主催する研修のほか、知多南部2市4町共同で、事業者間の連絡協議会及び従事者の資質の向上を図るため、研修会を実施している。

(2) 高齢者福祉施策の充実について

★①

- ア. 現行の施策を十分に活用し、実施していきたい。
- イ. 現行の施策を十分に活用し、実施していきたい。
- ウ. 地域サロンは現在7箇所を設置されているが、設置初年度に必要とされる物品等現物給付や技術援助をし、立ち上げを支援している。
- エ. 現時点では、整備の考えはありません。

② 配食サービスについては、週5回以内で実施している。会食もディサービス、地域サロンとして実施している。

(3) 障がい者控除の認定について

★① 要介護認定者で障害者認定と同レベル以上の者を対象にしている。

★② 対象者に送付している。

2. 高齢者医療などの充実について

★① 後期高齢者福祉医療制度でひとり暮らし非課税者を対象としています。その他の人は対象としていません。

② 愛知県後期高齢者医療広域連合の要綱のとおり運用している。

3. 子育て支援について

★① 平成23年10月より小学校3年生から中学校3年生まで拡大する予定

② 契約している内容については、無料で受診できるよう助成している。

★③ 就学援助は生活保護基準額の1.3倍で対応している。また、申請の受付は市町村窓口と学校のどちらでも対応している。

④ 学校給食費の無料化については今のところ考えていません。

4. 国保の改善について

★① 県下、国民健康保険制度の広域化が進んでいるので、反対は出来ない。

★②

- ア. 保険税は平成20年度に6割・4割軽減を7割・5割・2割軽減とし、適用範囲の拡充する改正を行いましたので、減免制度については現行どおりでご理解願いたい。
- イ. 保険税の対象外の考えは持っておりません。また、一般会計による減免も考えておりません。
- ウ. 現行どおりの減免制度の考えであります。

エ. 現行の減免規定の適用と考えている。

★③

ア. 国民健康法の主旨に基づいて進めていきたいと考えている。福祉医療の該当者へは、短期の保険証を交付している。また、18歳の年度末までの子どもについても短期証を交付している。

- イ. 給付の制限はしていない。
- ウ. 現時点では短期証の交付で考えている。
- エ. 加入者への納付相談は実施する。無保険者の調査不可

④ 減免等の取扱要綱を制定し、平成22年4月1日から施行している。制度周知については検討中である。

5. 障がい者施策の充実について

★①

- ア. 現行の法どおり実施しており、無料は考えていない。
- イ. 障がい者福祉サービスの利用負担は法で定められており、無料は考えていない。
- ウ. 障がい者自立支援法のサービス負担上限額を使用しており、利用料の無料は考えていない。
- エ. 障がい者自立支援法のサービス負担上限額を使用しており、利用料の無料は考えていない。

② 現行の基準どおりに沿って支給する。

③ 検討していきたいと考えている。

④ 現時点では考えていない。

⑤ 現時点では考えていない。

6. 健診事業について

★① 特定健診、歯周疾患検診については、無料。がん検診については、一部自己負担で集団方式により実施している。

② 30歳代を対象に一部自己負担で実施している。

7. 予防接種について

★① 平成23年4月から実施している。

② 高齢者用肺炎球菌は、平成23年10月から実施予定である。

8. 生活保護について

★① 生活保護の申請があれば県に進達するが、支給決定は県で行っている。

② 生活保護の申請があれば県に進達するが、支給決定は県で行っている。

③ 正規職員を増やす考えはありません。

【4】国および愛知県・広域連合に、以下の趣旨の意見書・要望書を提出してください。

1. 国に対する意見書・要望書

①から⑧ 意見、要望を尊重し検討していきます。

2. 愛知県に対する意見書・要望書

①から⑧ 意見、要望を尊重し検討していきます。

3. 愛知県後期高齢者医療広域連合に対する意見書・要望書

①から④ 意見、要望を尊重し検討していきます。

以上

【1】③

税の徴収業務は、基本的にそれぞれの自治体が自主的な徴収努力により実施するものですが、地方税法第41条第3項において、「道府県は、市町村が第1項の規定によって行う道府県民税の賦課徴収に関する事務の執行について、市町村に対し、必要な援助をするものとする。」との規定があります。

滞納整理機構には、知多地域5市5町について全参加しています。

徴収については、該当の方の実情にあわせ分納、減免にも応じています。

【2】地震被害などに対応できる福祉・防災のまちづくりについて

- ② 防災計画を、マグニチュード9を想定して見直し、市町村独自の対策を講じてください。



現在国の中央防災会議において、各種分析・解析・想定の見直し等が進められているので、その結果が出てから、具体的な計画の見直しを行うこととなります。

市町村独自の対策も当然必要ですが、自助ができる地域こそ災害に強い地域だと考えますので、自主防災の充実を図ることができるような対策を講じて行きたいと考えています。

- ③ a 小中学校などの耐震化の促進、食料・水などの備蓄の強化、防災拠点の耐震化をはかってください。



基本的な拠点としての施設が学校等の公共施設であるため、防災拠点の耐震化については一定の水準を充たしているものと考えます。

食料・水の備蓄については、町民全員を対象とするような大規模備蓄は、そのスペース、購入経費、維持管理経費等が膨大なるため予定はありません。

東日本大震災においても、各々の家庭の備蓄食糧等が、地域の救助活動に寄与したという事例もあります。

この点を踏まえ、最も望ましいのが「我が家が避難所、我が家が備蓄倉庫」であると考えています。

- ④ 避難所のバリアフリー化を進めてください。



現時点においては、各施設に対する避難所としてのバリアフリー化は予定していませんが、財政面での問題、平常時の使い勝手等を考慮のうえ、今後検討することとなるものと考えます。

- ⑤ 集団での避難生活が困難な高齢者・障害者（児）、特別な介護を含む援助が必要な高齢者・障害者（児）のための福祉避難所を整備・拡充してください。



現時点において福祉避難所は整備されていませんので、今後福祉部局と連携して、検討していきたいと考えています。

- ⑥ 災害拠点病院の強化拡充をはかってください。



二次医療圏（知多半島）に2箇所設置されているうちの1箇所、知多厚生病院が町内に所在します。

平成21年に新診療等が完成し当地域における中核病院として機能しており、また、

同一医療圏内の災害時拠点病院である半田病院との連携により、その機能は相当程度のものであると考えています。

- ⑦ 防災マップの見直し、避難経路の確保等を進めてください。



本年度予算において防災マップを作成しました。

避難経路については、地元区（自主防災組織）ごとに設定することが最も実情にあったものになるものでありますので、地元の活動に協力しつつ、避難経路の確保等を行いたいと考えます。

- ⑧ 防災教育を徹底してください。



先の大震災における津波からの避難を見ても防災教育は重要だと考えていますので、今後の大きな検討課題として捉えています。

2-③

個人宅の耐震化について促進をはかる施策の充実をとのご質問について、回答させていただきます。

美浜町は建物の耐震化促進をはかるため、平成19年度に「美浜町建築物耐震改修促進計画」を策定しました。この計画に基づき平成21年度より美浜町を六つのブロックに分け各学区において「建築防災勉強会」を開催しております。この勉強会を通して、建物の耐震化の重要性を町民の方々にお知らせし、一人でも多くの方が耐震診断・耐震改修を行っていただけるよう働きかけを実施しております。